高浜発電所1号機および2号機 炉内構造物取替計画に係る事前了解願いについて(申請了承)

令和6年5月28日に事前了解願いのあった、高浜発電所1号機および2号機の 炉内構造物**取替計画について、本日、国に原子炉設置変更許可申請を行うことを 了承した。

県としては、この計画について、今後、国の審査結果等を確認していく。

〈事前了解願いの概要〉

○海外で発生したバッフルフォーマボルトの照射誘起型応力腐食割れ事象**2に鑑み、長期的な信頼性を確保するという観点から、予防保全対策として炉内構造物一式を取り替える。また、取り外した1号機および2号機の炉内構造物等を保管するため、1号および2号機共用の炉内構造物保管庫を設置する。

※1:原子炉容器内にある支持構造物で燃料集合体の支持や制御棒の案内等の機能を有する。

※2:応力腐食割れは、環境、応力、材料の3要因の条件がそろった際に発生するとされており、原子炉容器内で発生する中性子の照射によって引き起こされるものを照射誘起型応力腐食割れという。

問い合わせ先(担当:字野) 内線2352・直通0776(20)0314

高浜発電所の事前了解願いに係る経緯

令和6年5月28日	関西電力は、安全協定に基づき、県および高浜町に対し、 高浜発電所1、2号機炉内構造物取替計画に係る事前了解 願いを提出
令和6年7月9日	県および高浜町は、国への手続きについて了承